証券コード　3791
平成27年８月13日

株　主　各　位

東京都武蔵野市中町二丁目１番９号
株式会社ＩＧポート
代表取締役社長　石　川　光　久

# 第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年８月27日（木曜日）午後６時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　平成27年８月28日（金曜日）午前11時

**２．場　　所**　東京都武蔵野市中町一丁目15番10号
武蔵野芸能劇場　３階　小劇場

**３．会議の目的事項**

**報告事項**
１．第26期(平成26年６月１日から平成27年５月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第26期(平成26年６月１日から平成27年５月31日まで)
計算書類の内容報告の件

**決議事項**
**議案**　剰余金の処分の件

以　上

◎　当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎　株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.igport.co.jp)に掲載させていただきます。

〈添付書類〉

# 事　業　報　告

（自　平成26年６月１日
至　平成27年５月31日）

## １．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策を背景に、円安や株価が堅調に推移し輸出企業を中心に企業業績が回復しました。国内景気は消費増税後、回復は遅れていましたが、雇用や所得環境の改善により底堅い動きとなりました。一方、米国では経済回復が続き、金融緩和政策からの脱却も視野に入っております。欧州ではユーロ安により経済は底堅く推移しておりますが、ギリシャでの債務問題が再燃し、また、新興国では経済成長が鈍化しており、先行きに懸念材料を残す状況にあります。

当社グループを取り巻く事業環境について、アニメーション産業は、依然として少子化や娯楽の多様化により厳しい状況が続いておりますが、モバイル端末の拡充で、映像コンテンツの視聴環境は大きく変わってきております。また、大手キャリア３社で定額見放題の動画配信サービスにより、スマートフォン向けのアニメ有料配信の市場が大きく成長しております。さらに、ヒット作品の舞台化やイベント等の開催により収益の多様化が進んでおり、日本のアニメ市場は徐々に回復しております。出版産業は、出版物(書籍・雑誌等)の販売額・発行部数は減少傾向にあり、市場規模の縮小により厳しい状況が続いていますが、スマートフォンやタブレット向けの電子出版が急拡大しております。無料で公開されたマンガが読者の評価を得て単行本化し、販売部数を伸ばすビジネスモデルが動き出し期待されております。

このような情勢のもと当社グループは、劇場用アニメーション５タイトル、テレビアニメシリーズ12タイトル、ビデオ用アニメ７タイトル、その他ゲーム用・ＣＭ用アニメーション等の映像制作事業、コミック誌(13点刊行)・限定版14点を含むコミックス、ノベルス、画集を含む書籍(150点刊行)の企画、製造、販売の出版事業、作品へ出資することによる二次利用から生じる収益分配を主とする版権事業を中心に行い、前期に比べ増収減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は8,765,525千円（前期比25.5％増）、経常利益は308,584千円（前期比51.3％減）、固定資産の減損損失を計上したことにより、当期純損失は105,037千円（前期は459,923千円の当期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

［映像制作事業］

映像制作事業におきましては、劇場用アニメーション「GARM WARS The Last Druid」「劇場版 PSYCHO-PASS サイコパス」「宇宙戦艦ヤマト2199 星巡る方舟」「進撃の巨人 総集編前編」「百日紅～Miss HOKUSAI～」（第39回アヌシー国際アニメーション映画祭で長編コンペティション部門審査員賞 受賞）、テレビ用アニメーション「黒子のバスケ 第３期」「ハイキュー!!」「アオハライド」「フューチャーカード バディファイト」「蒼穹のファフナー EXODUS」「ローリング☆ガールズ」等、ビデオ用アニメーション「攻殻機動隊ARISE border:4 Ghost Stands Alone」「新テニスの王子様 OVA vs Genius10」「翠星のガルガンティア」等、その他、ゲーム用やＣＭ用等のアニメーションを制作いたしました。

以上により、当事業の売上高は5,917,140千円（前期比47.9％増）、企画費用が増えたことや一部の作品の制作期間が長期化したこと、デジタル化に向け人材育成を行ったこと、また、広告宣伝費が増えたことにより、営業損失は293,136千円（前期は104,387千円の営業利益）となりました。

［出版事業］

出版事業におきましては、コミック誌の定期刊行物は「月刊コミックブレイド」（２点）、「月刊コミックアヴァルス」（２点）、２誌を統合した「月刊コミックガーデン」（９点）を９月より毎月刊行いたしました。書籍（コミックス、ノベルス、画集を含む）は「魔法使いの嫁」「あまんちゅ！」「PEACEMAKER 鐵」等の最新刊、子会社が制作するテレビ用アニメーションを題材とした画集である「宇宙戦艦ヤマト2199 加藤直之 ARTWORKS」等、限定版14点を含む150点を刊行しました。特に「魔法使いの嫁」は、現在3巻まで刊行され、累計150万部を突破したほか、平成26年秋にテレビアニメが放送された既刊の「曇天に笑う」シリーズの販売が好調でした。また、利益率の高い電子書籍での収入が前期比40％増となっており、収益の改善に貢献しました。

以上により、当事業の売上高は1,644,766千円（前期比26.9％増）、営業利益は254,840千円（前期比204.3％増）となりました。

[版権事業]

版権事業におきましては、「進撃の巨人」「宇宙戦艦ヤマト2199」「ハイキュー!!」「攻殻機動隊ARISE 及び SAC シリーズ」「黒子のバスケ シリーズ」「サイコパス シリーズ」等の二次利用による収益分配を計上しました。

前期で爆発的にヒットしました「進撃の巨人」「宇宙戦艦ヤマト2199」の版権収入も落ち着き、それを上回るヒット作品の版権収入がなかったことにより減収減益となりました。

以上により、当事業の売上高は867,434千円（前期比38.5%減）、営業利益は362,387千円（前期比36.7%減）となりました。

[その他事業]

その他事業におきましては、雑誌のイラスト書きやキャラクターの商品化、ゲームや iPhone/iPod Touch 向けアプリ等により当事業の売上高は336,183千円（前期比20.8%増）となり、営業利益は25,532千円（前期比2,662.3%増）となりました。

事業別売上高

| 区　　分 | 売上高（千円） | 構成比率（%） |
|---|---|---|
| 映像制作事業 | 5,917,140 | 67.5 |
| 出版事業 | 1,644,766 | 18.8 |
| 版権事業 | 867,434 | 9.9 |
| その他事業 | 336,183 | 3.8 |
| 合　　計 | 8,765,525 | 100.0 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資等の総額は623,821千円で、その主なものは次のとおりであります。

映像マスター　　576,368千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの運転資金として、金融機関より短期借入金100,000千円の借換え及び、短期借入金200,000千円の長期借入金への借換えを実施しております。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区　分 | 第23期<br>平成24年５月期 | 第24期<br>平成25年５月期 | 第25期<br>平成26年５月期 | 第26期<br>(当連結会計年度)<br>平成27年５月期 |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高(千円) | 5,499,967 | 6,598,552 | 6,983,943 | 8,765,525 |
| 経　常　利　益(千円) | 69,656 | 240,356 | 634,193 | 308,584 |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円) | 34,752 | 128,306 | 459,923 | △105,037 |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)　(円) | 7.28 | 26.87 | 96.92 | △22.25 |
| 総　資　産(千円) | 6,686,031 | 7,759,881 | 7,766,917 | 7,541,742 |
| 純　資　産(千円) | 4,087,281 | 4,321,220 | 4,389,580 | 4,331,888 |
| １株当たり純資産額　(円) | 856.01 | 905.01 | 945.01 | 914.87 |

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主な事業内容 |
|---|---|---|---|
| ㈱プロダクション・アイジー | 10,000千円 | 100.0% | アニメ制作 |
| ㈱ジーベック | 10,000千円 | 100.0% | アニメ制作 |
| ㈱マッグガーデン | 10,000千円 | 100.0% | コミック出版 |
| ㈱ウィットスタジオ | 30,000千円 | 66.7% | アニメ制作 |
| ㈱シグナル・エムディ | 30,000千円 | 100.0% | アニメ制作 |
| Production I.G., LLC | 167,098米ﾄﾞﾙ | 100.0% | 版権 |
| I.G Films Inc. | 1米ﾄﾞﾙ | 100.0% | 映像制作 |
| Production I.G Canadian Bureau Inc. | 1加ﾄﾞﾙ | 95.0% | 映像制作 |

(注) １．平成26年10月１日付で㈱シグナル・エムディを設立しました。
２．当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

| 特定完全子会社の名称 | ㈱プロダクション・アイジー | ㈱マッグガーデン |
|---|---|---|
| 特定完全子会社の住所 | 東京都武蔵野市中町二丁目1番9号 | 東京都千代田区五番町6番地2号 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 2,295,059千円 | 1,062,514千円 |
| 当社の総資産額 | 3,770,012千円 | 3,770,012千円 |

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題と対処方針は下記のとおりであります。

① クリエイターの発掘、協力会社の獲得

次世代を担うクリエイターの発掘・育成のために、人材の交流、作品公募、制作環境やサポート体制の整備、教育者の確保に対応してまいります。また、優秀な人材や協力会社の獲得のために、透明性のある契約と成功報酬制度など法務面の充実に継続して取り組んでまいります。

② 映像技術の進歩

コンピュータを使用したアニメーション制作、映画のデジタル上映化など、映像技術は著しく進歩しております。これに伴い、コンピュータを使った画像処理、ネットワークやサーバ等の制作環境、工程やデータの管理など、技術の習得と人材の育成及び情報インフラの整備に取り組んでまいります。

③ メディアの多様化

大手メディアは、インターネットを利用した映画・アニメーション等のストリーミング配信サービスやダウンロード販売、更には映像アップロードサービスを開始しております。これらは、一部著作権侵害の問題と新たなビジネスチャンスの両面を持っており、当社としましても、パートナー企業と協力するとともに、契約面の整備と配分金・印税等の請求権の獲得に取り組んでまいります。

④ 海外展開

国内のコンテンツ市場が横ばいとなる中で、平成27年６月にアヌシー国際アニメーション映画祭 長編コンペティション部門審査員賞を受賞した映画「百日紅～Miss HOKUSAI～」、カナダとの国際共同製作を行った実写映画「GARM WARS The Last Druid」を中心に、海外パートナーとの協力関係を築き、海外市場拡大に取り組んでまいります。

⑤ 出版事業における有力作家及び作品の獲得

出版事業においては、人気作品の有無によって業績に与える影響が大きく、有力な作家及び作品を発掘していくことが安定的に収益を確保するための重要な課題になっており、作家の発掘・育成、人材の確保に取り組んでまいります。また、幅広い読者層に支持されることによる安定した出版体制の確立を目指しております。

(5) 主要な事業内容（平成27年５月31日現在）

① 映像制作事業

企画から編集までの一貫した制作ラインを有し、国内外からの受注や自社原作の劇場、テレビ、ビデオ用その他のアニメーション等の映像制作事業を行っております。

② 出版事業

コミック誌、コミックス（単行本）及び関連する書籍の出版事業を行っております。

③ 版権事業

映像制作における民法上の任意組合の性格を持つ製作委員会等へ出資を行うことにより、二次利用に関する一部権利の販売業務及び当該出資割合に応じた収益分配収入を得ております。

また、企画・原作・制作者等の著作者印税を得ております。

④ その他事業

イラスト書き、キャラクターグッズ等の商品販売やデジタルコンテンツによる収入を得ております。

(6) 主要な営業所（平成27年５月31日現在）

| 名称 | 所在地 |
|---|---|
| 当社 | 本社：東京都武蔵野市 |
| ㈱プロダクション・アイジー | 本社：東京都武蔵野市 |
| ㈱ジーベック | 本社：東京都国分寺市 |
| ㈱マッグガーデン | 本社：東京都千代田区 |
| ㈱ウィットスタジオ | 本社：東京都武蔵野市 |
| ㈱シグナル・エムディ | 本社：東京都武蔵野市 |

(7) 使用人の状況（平成27年５月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|---|
| 映像制作事業 | 225名 | 19名増 |
| 出版事業 | 22名 | 1名増 |
| 版権事業 | 4名 | － |
| その他事業 | 2名 | － |
| 全社 | 5名 | － |
| 合計 | 258名 | 20名増 |

(注)使用人数にはパート、アルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 3名 | － | 49.1歳 | 6.4年 |

(注)使用人数にはパート、アルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年５月31日現在）

| 借入先 | 借入残高 |
|---|---|
| ㈱みずほ銀行 | 279,188千円 |
| ㈱三井住友銀行 | 200,000千円 |

## ２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年５月31日現在）

① 発行可能株式総数　　15,000,000株

② 発行済株式の総数　　5,055,400株

(注)新株予約権の行使により発行済株式の総数は90,000株増加しております。

③ 株主数　　3,505名

④ 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 石川光久 | 1,109,000株 | 22.5% |
| ㈱電通 | 498,000株 | 10.1% |
| 日本テレビ放送網㈱ | 498,000株 | 10.1% |
| 佐藤徹 | 237,800株 | 4.8% |
| 資産管理サービス信託銀行㈱（信託ＥＯ） | 200,000株 | 4.1% |
| 石川みちる | 160,000株 | 3.2% |
| 保坂嘉弘 | 132,600株 | 2.7% |
| 下地志直 | 84,600株 | 1.7% |
| MSIP CLIENT SECURITIES | 71,700株 | 1.5% |
| MLI FOR CLIENT GENERAL NON TREATY-PB | 54,100株 | 1.1% |

(注)１.当社は、自己株式120,400株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２.持株比率は自己株式(120,400株)を控除して計算しております。

３.持株比率の計算上、株式給付ESOP信託口が所有する当社株式200,000株を含めて計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年５月31日現在）

| 会社における地位 | 氏　　名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 石　川　光　久 | ㈱ﾌﾟﾛﾀﾞｸｼｮﾝ・ｱｲｼﾞｰ代表取締役社長 |
| 取　締　役 | 保　坂　嘉　弘 | ㈱ﾏｯｸﾞｶﾞｰﾃﾞﾝ代表取締役社長 |
| 取　締　役 | 奥　野　敏　聡 | ㈱ｵｰ・ｴﾙ・ｴﾑ代表取締役 |
| 取　締　役 | 和　田　丈　嗣 | ㈱ｳｨｯﾄｽﾀｼﾞｵ代表取締役社長 |
| 常勤監査役 | 長谷川　隆　一 | |
| 監　査　役 | 中　濱　鐵　志 | |
| 監　査　役 | 桶　田　大　介 | 弁護士法人北浜法律事務所所員 |

（注）１．取締役奥野敏聡氏は、社外取締役であります。
２．監査役中濱鐵志氏及び桶田大介氏は、社外監査役であります。
３．当社は、奥野敏聡氏及び中濱鐵志氏、桶田大介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

| 区　　分 | 支給人員 | 支給額 |
|---|---|---|
| 取　締　役<br>（うち社外取締役） | ２名<br>（１名） | 4,800千円<br>(2,400千円) |
| 監　査　役<br>（うち社外監査役） | ４名<br>（３名） | 11,040千円<br>(2,400千円) |
| 合　　計<br>（うち社外役員） | ６名<br>（４名） | 15,840千円<br>(4,800千円) |

（注）１．上記には、平成26年８月22日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役１名を含んでおります。
２．取締役の支給人員には、報酬を受けていない取締役２名は含まれておりません。

③ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役奥野敏聡氏は、株式会社オー・エル・エムの代表取締役であります。当社は、子会社を通じて同社と映像制作に関する取引があります。

ロ 当事業年度における主な活動状況

| | 活動状況 |
|---|---|
| 取締役　奥野敏聡 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち14回に出席し、経営者としての豊富な経験と見識を活かし、経営全般に関する有意義な発言を行っております。 |
| 監査役　中濱鐵志 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、事業内容に関して意見を述べました。また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち13回に出席し、主に会計監査の状況に関して意見を述べました。 |
| 監査役　桶田大介 | 平成26年８月22日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、事業内容に関して意見を述べました。また、平成26年８月22日就任以降、当事業年度に開催された監査役会10回のうち10回に出席し、主に業務監査の状況に関して意見を述べました。 |

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

| | 支払額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 28,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,500千円 |

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社取締役会は、「内部統制に関する基本方針」について、会社法等の関係法令の改正を踏まえた変更等を行ったうえ、下記の通り決定いたしました。

【業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要】

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守と公正な倫理観が企業存続の必要条件との認識の下、当社管理部長は監査役、内部監査室と連携しグループ全体のコンプライアンス体制の構築、整備に努め、重要な意思決定にあたっては事前に法令及び定款に適合しているか否かを検討し、必要に応じて取締役会に報告する。

監査役も独自にグループ会社の業務活動の法令及び定款への適合性、法令遵守の状況について監査を行い、内部牽制の徹底のための助言、勧告等を行う。内部監査室は、内部監査規程に基づく内部監査を実施する。

万一コンプライアンスに関連する問題が発生した場合には、その内容・対処案が当社及び各子会社の代表取締役社長、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の重要な会議議事録、取締役が職務権限規程等に基づいて決裁した書類等を、法令の定め及び文書管理規程、稟議規程等に基づき、適切に保存・管理（廃棄を含む）し、必要に応じて運用状況の検証、規程の見直し等を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、グループ各社で稟議規程、職務権限規程等に基づき、組織的に損失の発生を未然に防止するものとする。リスクが発現した場合はその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告する体制を構築し、当社取締役会を中心に損失を最小限度にとどめるために必要な対応を早急に検討し実行する。

日常的にもグループ各社の取締役、各部門を統括する使用人は、関係規程及びそれぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、評価、分析した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役は、取締役会規程、職務分掌、職務権限規程、関係会社管理規程等に基づいて効率的に職務の執行を行う。くわえてさらなる意思決定の効率化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員規程を導入する。

毎月１回取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況並びに年度計画に基づく各社の業務の進捗状況を報告し、これを監視監督する。

⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社管理部長は関係会社管理規程に基づきグループ各社の業務等の把握に努め、取締役会において、グループ各社の業績、財務状況その他重要な事項についてグループ各社の代表取締役及び担当取締役とあわせて報告を行い、当社企業集団における業務の適正の確保に努める。

あわせて、グループ各社の間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、監査役又は担当部署と十分な情報交換を行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて監査役が求めたときは監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。当該使用人はもっぱら監査役の指揮命令に従い必要な業務を行うものとする。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の任命、異動、評価等については、監査役の同意を得るものとする。

⑧ グループ各社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたものが報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

グループ各社の取締役及び使用人等は、グループの経営に重大な損失を与える事項又はその恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法や不正行為を発見したときは速やかに監査役に報告する。監査役は当該報告内容、業務の執行状況等を把握するため、必要に応じて取締役及び使用人等にその説明を求めることができる。

また、当該報告を行ったものに対し、そのために不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払又は債務の処理の請求があった場合には、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、直ちにこれを負担する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。また、重要な意思決定の過程等を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等にその説明を求めることができる。

内部監査室は、内部監査規程に基づき監査役と積極的に情報交換し、相互に効率的な監査業務を遂行できるよう連携する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

① 当社管理部長を中心に監査役、内部監査室と連携してグループ全体のコンプライアンス体制の整備に努めている。取締役会も毎月１回開催し、重要な意思決定、業務執行状況や年度計画に基づく各社の業務の進捗状況の報告を行い、グループ全体の業務の適正性、職務執行の効率性を監視監督している。反社会的勢力への対応については、契約書等への暴力団排除条項の挿入をはじめとした取組みを実施している。

開催された取締役会については議事録を作成し、社長決裁の決裁資料等とともに文書管理規程に基づいて事務局により適切に保存を行っている。

損失の危険についてはグループ各社で規程に基づき組織的に損失の未然防止に努めるとともに、リスクが発現する恐れが確認された場合は速やかに当社の取締役会に報告し、対策の検討を行った。

グループ各社での不適切な取引又は会計処理の防止も含め、内部監査部門による定期的な内部統制監査も実施している。

② 監査役の監査が実効的に行われるために、監査役は内部監査室と連携し、取締役会等の重要な会議への出席、代表取締役社長との定期的な会合を行い、監査上の重要課題、重要な意思決定の過程等を随時把握している。

また、グループ各社に経営に重大な損失を与える事項又はその恐れがあるときは監査役に報告する旨を周知し、監査役も必要に応じて取締役及び使用人に説明を求め監査を行った。

監査のために人員が必要な場合は監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する使用人を置いて補助を行うとともに、監査のために必要となる費用はその適正性に留意しながら監査役から請求があった場合は法令に則って前払又は償還した。

# 連結貸借対照表

（平成27年５月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| **資産の部** | | **負債の部** | |
| **流動資産** | **5,046,209** | **流動負債** | **2,751,154** |
| 現金及び預金 | 2,572,481 | 買掛金 | 768,672 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,164,316 | 短期借入金 | 100,000 |
| 商品及び製品 | 97,710 | １年内返済予定の長期借入金 | 39,996 |
| 仕掛品 | 1,020,903 | 未払金 | 350,984 |
| 貯蔵品 | 8,044 | 未払法人税等 | 60,484 |
| 繰延税金資産 | 41,738 | 前受金 | 950,702 |
| 前渡金 | 62,853 | 賞与引当金 | 16,923 |
| その他 | 124,800 | 返品調整引当金 | 62,363 |
| 貸倒引当金 | △46,640 | 受注損失引当金 | 59,732 |
| **固定資産** | **2,495,532** | その他 | 341,295 |
| **有形固定資産** | **2,033,885** | **固定負債** | **458,698** |
| 建物及び構築物 | 679,322 | 長期借入金 | 339,192 |
| 土地 | 829,579 | 退職給付に係る負債 | 36,144 |
| 映像マスター | 455,071 | 株式給付引当金 | 34,800 |
| その他 | 69,911 | その他 | 48,562 |
| **無形固定資産** | **52,523** | **負債合計** | **3,209,853** |
| のれん | 43,270 | **純資産の部** | |
| その他 | 9,253 | **株主資本** | **4,342,872** |
| **投資その他の資産** | **409,124** | **資本金** | **781,500** |
| 投資有価証券 | 111,996 | **資本剰余金** | **1,922,669** |
| その他 | 329,616 | **利益剰余金** | **2,059,573** |
| 貸倒引当金 | △32,488 | **自己株式** | **△420,870** |
| | | **その他の包括利益累計額** | **△10,983** |
| | | **為替換算調整勘定** | **△10,983** |
| | | **少数株主持分** | **－** |
| | | **純資産合計** | **4,331,888** |
| **資産合計** | **7,541,742** | **負債・純資産合計** | **7,541,742** |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

# 連結損益計算書

（自　平成26年６月１日<br>至　平成27年５月31日）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| 売上高 | | 8,765,525 |
| 売上原価 | | 7,581,905 |
| **売上総利益** | | **1,183,620** |
| 返品調整引当金繰入額（△戻入額） | | △700 |
| **差引売上総利益** | | **1,184,320** |
| 販売費及び一般管理費 | | 916,577 |
| **営業利益** | | **267,743** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 1,693 | |
| 為替差益 | 17,156 | |
| デリバティブ評価益 | 4,730 | |
| 受取賃貸料 | 47,508 | |
| その他 | 14,161 | 85,249 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 4,128 | |
| 賃貸収入原価 | 38,784 | |
| その他 | 1,496 | 44,408 |
| **経常利益** | | **308,584** |
| **特別損失** | | |
| 減損損失 | 205,485 | 205,485 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **103,098** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 174,748 | |
| 法人税等調整額 | 47,270 | 222,019 |
| **少数株主損益調整前当期純損失（△）** | | **△118,921** |
| **少数株主損失** | | **△13,883** |
| **当期純損失（△）** | | **△105,037** |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

# 連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年６月１日　至　平成27年５月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成26年６月１日 残高 | 736,500 | 1,877,669 | 2,188,835 | △420,870 | 4,382,134 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 45,000 | 45,000 | | | 90,000 |
| 剰余金の配当 | | | △24,225 | | △24,225 |
| 当期純損失(△) | | | △105,037 | | △105,037 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 45,000 | 45,000 | △129,262 | － | △39,262 |
| 平成27年５月31日 残高 | 781,500 | 1,922,669 | 2,059,573 | △420,870 | 4,342,872 |

| | その他の包括利益累計額 | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 平成26年６月１日 残高 | △6,437 | △6,437 | 13,883 | 4,389,580 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | | 90,000 |
| 剰余金の配当 | | | | △24,225 |
| 当期純損失(△) | | | | △105,037 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △4,545 | △4,545 | △13,883 | △18,428 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △4,545 | △4,545 | △13,883 | △57,691 |
| 平成27年５月31日 残高 | △10,983 | △10,983 | － | 4,331,888 |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

# 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　８社

連結子会社の名称

㈱プロダクション・アイジー

㈱ジーベック

㈱マッグガーデン

㈱ウィットスタジオ

㈱シグナル・エムディ

Production I.G.,LLC

I.G Films Inc.

Production I.G Canadian Bureau Inc.

当連結会計年度より、009 RE:CYBORG 製作委員会は重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。また、平成26年10月１日付で設立しました㈱シグナル・エムディを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社　１社

非連結子会社の名称

XEBEC ADVANCE CO.,LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社　４社

会社の名称

宇宙戦艦ヤマト2199 製作委員会

宇宙戦艦ヤマト2199星巡る方舟 製作委員会

蒼穹のファフナーEXODUS 製作委員会

百日紅 製作委員会

前連結会計年度において持分法適用でありましたハル製作委員会は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、

かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。また、新たに出資した製作委員会３社を持分法の適用範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

主要な会社の名称

非連結子会社

XEBEC ADVANCE CO.,LTD.

関連会社

㈱ガンジス

持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

３．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

映像制作

| | | |
|---|---|---|
| 商品 | | 最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 |
| 貯蔵品 | | 最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 |
| 仕掛品 | | 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 |

出版

| | | |
|---|---|---|
| 製品 | | 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 |
| 仕掛品 | | 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | ３～50年 |
| 車両運搬具 | ４～６年 |
| 器具備品 | ２～15年 |
| 映像マスター | １年 |

ロ　無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ　返品調整引当金

出版物の将来の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、返品損失見込額を計上しております。

ニ　受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、受注済案件のうち当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

ホ　株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ　退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ハ　重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等

③　ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、ヘッジ対象取引の通貨単位、取引金額及び決済期日同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

ニ　のれんの償却に関する事項

のれんの償却は、その効果が発現する期間を個別に見積り、10年間の均等償却によっております。

ホ　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(株式給付信託（J-ESOP))

(1) 取引の概要

当社は、平成25年12月20日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）の導入を決議しました。

本制度は、予め当社グループが定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員及び当社グループ会社の役職員（以下、「従業員等」といいます。）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を在職時に無償で給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取組み、中長期的な事業拡大及び将来の当社グループ経営を担う有能な人材の確保が期待されます。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度348,000千円、200,000株であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | 549,998千円 |
| 土地 | 588,364千円 |
| 計 | 1,138,363千円 |

(2) 担保に係る債務

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 100,000千円 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 39,996千円 |
| 長期借入金 | 339,192千円 |
| 計 | 479,188千円 |

２．直接控除した各資産に係る減価償却累計額

| 区分 | 資産の種類 | 期末減価償却累計額（千円） |
|---|---|---|
| 有形固定資産 | 建物及び構築物 | 407,949 |
| | 映像マスター | 4,293,475 |
| | その他 | 147,319 |
| | 計 | 4,848,744 |

（連結損益計算書に関する注記）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 会社 | 用途 | 種類 | 場所 | 金額 |
|---|---|---|---|---|
| ㈱プロダクション・アイジー | 版権事業 | 映像マスター | 東京都武蔵野市 | 192,312千円 |
| ㈱ジーベック | 映像制作事業 | 建物及び構築物、その他（器具備品、車両運搬具、ハード、リース、ソフト等） | 東京都国分寺市 | 13,173千円 |

当社グループは、事業用資産においては管理会計上の区分を基準に、遊休資産においては物件所在地単位で、本社等に関しては共用資産として、グルーピングを行っております。

映像マスターについては、版権収入の獲得を目的として取得いたしましたが、当初想定していた版権収入が今後見込めないため、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として11.18％で割り引いて算定しております。

建物及び構築物、その他については、当初想定していた収益が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物2,439千円、その他10,734千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

１．発行済株式の総数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式<br>普通株式 | 4,965,400 | 90,000 | ― | 5,055,400 |

(注) 発行済株式の増加の内容は、新株予約権の権利行使による増加であります。

２．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成26年８月22日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 24,225千円 | 5円 | 平成26年５月31日 | 平成26年８月25日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | １株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年８月28日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 9,870千円 | 2円 | 平成27年５月31日 | 平成27年８月31日 |

(金融商品に関する注記)

１．金融商品の状況に関する事項

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。デリバティブは、資金運用を目的とする複合金融商品のみに利用しており、売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独で利用することは行わない方針であります。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「３．会計処理基準に関する事項 (4)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 ハ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年５月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）２．参照）

| | 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 2,572,481 | 2,572,481 | － |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,164,316 | | |
| 貸倒引当金(※1) | △46,640 | | |
| | 1,117,676 | 1,117,676 | － |
| 資産計 | 3,690,158 | 3,690,158 | － |
| (1) 買掛金 | 768,672 | 768,672 | － |
| (2) 短期借入金 | 100,000 | 100,000 | － |
| (3) 未払金 | 350,984 | 350,984 | － |
| (4) 未払法人税等 | 60,484 | 60,484 | － |
| (5) 長期借入金 | 379,188 | 382,555 | 3,367 |
| 負債計 | 1,659,329 | 1,662,697 | 3,367 |

(※1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、(5)長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金を含めて計算しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|---|---|
| 非上場株式 | 111,996 |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　914円87銭

１株当たり当期純損失　△22円25銭

１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び１株当たり当期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産として、みずほ信託銀行株式会社が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は200,000株であり、１株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は200,000株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

# 貸借対照表

（平成27年５月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| **資産の部** | | **負債の部** | |
| **流動資産** | **120,205** | **流動負債** | **20,685** |
| 現金及び預金 | 108,808 | 未払金 | 8,215 |
| 前払費用 | 418 | 未払費用 | 3,242 |
| 繰延税金資産 | 8,827 | 未払法人税等 | 3,908 |
| その他 | 2,151 | 預り金 | 486 |
| **固定資産** | **3,649,807** | その他 | 4,833 |
| **無形固定資産** | **3** | **固定負債** | **384,800** |
| 電話加入権 | 3 | 長期借入金 | 350,000 |
| **投資その他の資産** | **3,649,804** | 株式給付引当金 | 34,800 |
| 関係会社株式 | 3,614,120 | **負債合計** | **405,485** |
| その他 | 35,684 | **純資産の部** | |
| | | **株主資本** | **3,364,527** |
| | | **資本金** | **781,500** |
| | | **資本剰余金** | **1,952,715** |
| | | 資本準備金 | 1,952,715 |
| | | **利益剰余金** | **1,051,182** |
| | | 利益準備金 | 2,452 |
| | | その他利益剰余金 | 1,048,729 |
| | | 別途積立金 | 140,000 |
| | | 繰越利益剰余金 | 908,729 |
| | | **自己株式** | **△420,870** |
| | | **純資産合計** | **3,364,527** |
| **資産合計** | **3,770,012** | **負債・純資産合計** | **3,770,012** |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

# 損益計算書

（自　平成26年６月１日<br>至　平成27年５月31日）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **営業収益** | | **100,002** |
| **営業費用** | | **86,061** |
| **営業利益** | | **13,940** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 20 | |
| 還付加算金 | 20 | |
| その他 | 0 | 42 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 4,199 | 4,199 |
| **経常利益** | | **9,783** |
| **税引前当期純利益** | | **9,783** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,711 | |
| 法人税等調整額 | 276 | 4,988 |
| **当期純利益** | | **4,794** |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

# 株主資本等変動計算書

（自　平成26年６月１日　至　平成27年５月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 平成26年６月１日残高 | 736,500 | 1,907,715 | 1,907,715 | 2,452 | 140,000 | 928,160 | 1,070,612 | △420,870 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 45,000 | 45,000 | 45,000 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △24,225 | △24,225 | |
| 当期純利益 | | | | | | 4,794 | 4,794 | |
| 事業年度中の変動額合計 | 45,000 | 45,000 | 45,000 | － | － | △19,430 | △19,430 | － |
| 平成27年５月31日残高 | 781,500 | 1,952,715 | 1,952,715 | 2,452 | 140,000 | 908,729 | 1,051,182 | △420,870 |

| | 株主資本 | 純資産合計 |
|---|---|---|
| | 株主資本合計 | |
| 平成26年６月１日残高 | 3,293,957 | 3,293,957 |
| 事業年度中の変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 90,000 | 90,000 |
| 剰余金の配当 | △24,225 | △24,225 |
| 当期純利益 | 4,794 | 4,794 |
| 事業年度中の変動額合計 | 70,569 | 70,569 |
| 平成27年５月31日残高 | 3,364,527 | 3,364,527 |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

# 個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

２．重要な引当金の計上基準

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

３．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（追加情報）

（株式給付信託（J-ESOP））

「株式給付信託（J-ESOP）」に関する会計処理について、「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 99千円 |
| 長期金銭債権 | 34,800千円 |
| 短期金銭債務 | 2,708千円 |
| 長期金銭債務 | 350,000千円 |

（損益計算書に関する注記）

１．関係会社との営業取引による取引高の総額

| | |
|---|---|
| 営業収益 | 100,002千円 |
| 営業費用 | 19,208千円 |

２．関係会社との営業外取引による取引高の総額

4,199千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数（株） | 当事業年度増加株式数（株） | 当事業年度減少株式数（株） | 当事業年度末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 320,400 | － | － | 320,400 |

（注）「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、信託口が所有する当社株式200,000株については、自己株式に含めております。

（税効果会計に関する注記）

１.繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産(流動) | |
| 未払費用 | 8,479千円 |
| 未払事業税 | 347 |
| 計 | 8,827 |
| 繰延税金資産の純額 | 8,827 |
| 繰延税金資産(固定) | |
| 会社分割による子会社株式 | 80,242 |
| 投資有価証券評価損 | 5,289 |
| 計 | 85,532 |
| 評価性引当金 | △85,532 |
| 計 | － |
| 繰延税金資産の純額 | － |

２.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年６月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年６月１日から平成28年５月31日までのものは33.06％に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

１．子会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)の割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | ㈱プロダクション・アイジー | 100.0<br>(0.0) | 役員兼任<br>2名<br>経営指導 | 経営指導料の受取 | 54,540 | 立替金 | 99 |
| | | | | 業務委託料の支払 | 12,868 | 未払金 | 1,650 |
| | | | | 出向料の支払 | 5,800 | ― | ― |
| | | | | 従業員への当社株式の給付 | ― | 長期未収入金 | 24,360 |
| | | | | 資金の借入 | ― | 長期借入金 | 350,000 |
| | | | | 利息の支払 | 4,199 | 未払費用 | 1,058 |
| 子会社 | ㈱ジーベック | 100.0<br>(0.0) | 役員兼任<br>1名<br>経営指導 | 経営指導料の受取 | 21,810 | ― | ― |
| 子会社 | ㈱マッグガーデン | 100.0<br>(0.0) | 役員兼任<br>2名<br>経営指導 | 経営指導料の受取 | 18,864 | ― | ― |
| | | | | 従業員への当社株式の給付 | ― | 長期未収入金 | 10,440 |
| 子会社 | ㈱ウィットスタジオ | 66.7<br>(0.0) | 役員兼任<br>2名<br>経営指導 | 経営指導料の受取 | 4,788 | ― | ― |

(注)取引条件及びその決定方針

㈱プロダクション・アイジー、㈱ジーベック、㈱マッグガーデン及び㈱ウィットスタジオの経営指導料については、当社において発生が見込まれる管理費用等の負担額を勘案して決定しております。

その他の取引については、市場価格を参考に一般取引条件と同様に決定しております。

２．役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員 | 石川光久 | (被所有)<br>直接 21.9 | 当社代表取締役社長 | ストック・オプションの権利行使 | 54,000 | ― | ― |

(注)当事業年度のストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。

（１株当たり情報に関する注記）

| | |
|---|---|
| １株当たり純資産額 | 710円57銭 |
| １株当たり当期純利益 | 1円02銭 |

１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び１株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産として、みずほ信託銀行株式会社が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は200,000株であり、１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は200,000株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

**連結計算書類に係る会計監査報告**

# 独立監査人の監査報告書

平成27年７月10日

株式会社　ＩＧポート

取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　芝田　雅也　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森田　健司　印

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社IGポートの平成２６年６月１日から平成２７年５月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社IGポート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

**計算書類に係る会計監査報告**

# 独立監査人の監査報告書

平成27年７月10日

株式会社　ＩＧポート

取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　芝田　雅也　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森田　健司　印

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社IGポートの平成２６年６月１日から平成２７年５月３１日までの第２６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年６月１日から平成27年５月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年７月16日

株式会社ＩＧポート　監査役会

常勤監査役　長谷川　隆一　㊞

社外監査役　中濱　鐵志　㊞

社外監査役　桶田　大介　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

**議案**　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして、期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類
　　金銭

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式　１株につき金２円　総額9,870,000円

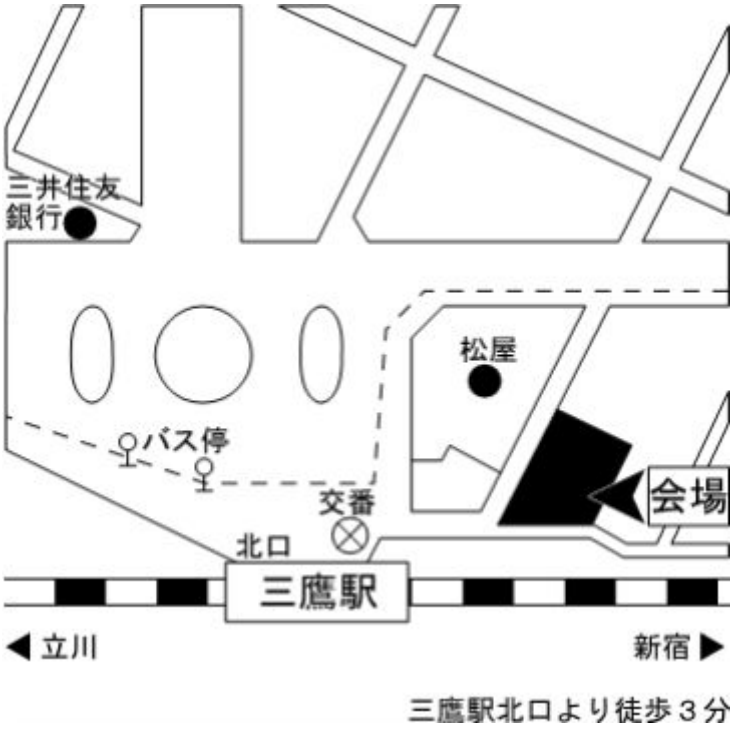
（３）剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年８月31日

以上

メ　　モ

# 株主総会会場ご案内図

場　所：〒180-0006
東京都武蔵野市中町一丁目15番10号
武蔵野芸能劇場　３階　小劇場
電　　話　0422－55－3500




※会場へのお車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。